

様式第一号

法人名 社会医療法人 青洲会  
所在地 福岡県糟屋郡粕屋町長者原西4丁目1番8号

※医療法人整理番号

貸借対照表  
(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	3,221,932	<b>I 流動負債</b>	2,062,241
現金及び預金	1,193,785	買掛金	343,005
事業未収金	1,895,162	未払金	193,100
未収金	45,370	短期借入金	817,978
たな卸資産	27,407	未払費用	229,383
貯蔵品	1,173	未払法人税等	7,740
前払費用	22,652	未払消費税等	11,276
その他の流動資産	48,953	預り金	587
貸倒引当金	△12,570	従業員預り金	59,529
<b>II 固定資産</b>	7,014,155	賞与引当金	394,925
1 有形固定資産	6,736,679	その他の流動負債	4,718
建物	3,486,866	<b>II 固定負債</b>	5,917,109
建物付属設備	1,386,402	長期借入金	4,496,189
構築物	75,679	リース資産未払金	109,037
医療用器械備品	374,710	長期未払金	440,167
その他の器械備品	24,860	退職給付引当金	869,751
土地	1,145,147	その他の固定負債	1,965
建設仮勘定	134,798	負債合計	7,979,350
その他の有形固定資産	108,217	純資産の部	
2 無形固定資産	145,542	科目	金額
借地権	8,820	<b>I 積立金</b>	2,256,737
ソフトウェア	131,128	設立等積立金	1,732,751
その他の無形固定資産	5,594	繰越利益積立金	523,986
3 その他の資産	131,934		
出資金	3,946		
長期前払費用	3,794		
敷金	99,567		
役員等長期貸付金	3,414		
繰延税金資産	18,458		
繰延資産	2,755	純資産合計	2,256,737
資産合計	10,236,087	負債・純資産合計	10,236,087

様式第二号

法人名 社会医療法人 青洲会  
 所在地 福岡県糟屋郡粕屋町長者原西4丁目11番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		10,022,790
2 事業費用		
(1)事業費	9,664,477	
(2)本部費	357,736	
<b>本来業務事業利益</b>		577
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		1,123,369
2 事業費用		1,099,727
<b>附帯業務事業利益</b>		23,642
<b>C 収益業務事業損益</b>		
1 事業収益		14,148
2 事業費用		12,436
<b>収益業務事業利益</b>		1,712
<b>事業利益</b>		25,931
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	115	
その他の事業外収益	192,157	192,272
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	39,607	
その他の事業外費用	105,196	144,803
<b>経常利益</b>		73,400
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益		
その他の特別利益	118,700	118,700
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損		
その他の特別損失	94,578	94,578
<b>税引前当期純利益</b>		97,522
法人税・住民税及び事業税	7,740	
法人税等調整額	△4,612	3,128
<b>当期純利益</b>		94,394

## 重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

### 1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

### 2 資産の評価基準及び評価方法

医薬品・診療材料・給食用材料……最終仕入原価法

### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)……定率法

ただし建物については平成10年4月以降取得分については定額法

建物付属設備については平成23年10月以降取得分については定額法

構築物については平成28年4月以降取得分については定額法

無形固定資産(リース資産除く)……定額法

リース資産……リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法

繰延資産……定額法

### 4 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、一般債権については法人税法における貸倒引当金の繰入限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額をを計上している。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づき当会計年度末における退職給付債務を簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算し計上している。

### 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税込方式で計上している。

### 6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外の少額のファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理

による。なお、未経過リース料総額は、 219,031千円

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産

建物等 ( 21戸 ) 3,403,310千円

土地 ( 39筆 ) 1,062,663千円

合計 4,465,973千円 (令和2年3月31日現在)

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし